

11月は「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」！



こどもの健やかな成長に影響を及ぼす児童虐待の防止は、社会全体で取り組むべき重要な課題です。毎年11月の「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」にあわせ、県では児童虐待問題への関心を高めるため、集中的な広報活動を実施しています。

児童虐待の現状

令和5年度の県内児童相談所における児童虐待相談対応件数は3,100件となり、6年連続で過去最多を更新しています。虐待の種類では、心理的虐待が2,289件(73.8%)で最も多く、次に身体的虐待が415件

(13.4%)となっています。心理的虐待の割合は全国の割合59.8%に對して、沖縄県の割合は高くなっています。

こどもの心と体を守るために知っておきたいこと

「しつけ」と「虐待」の境界線は

曖昧です。体罰や暴言、無視などの行為は、こどもの心身に大きな傷を与えてしまう可能性があります。こどもの心と体を守るためには、どのような言葉かけや行動が虐待につながるのか、正しく理解することが重要です。

(心理的虐待に該当する例)

- こどもの前での夫婦喧嘩

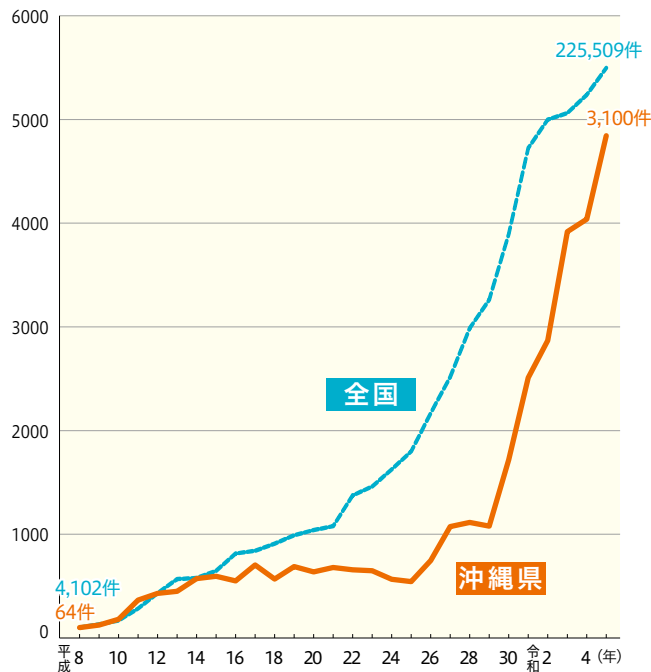
できることを話し合おう

虐待は、誰にでも起こりうる問題です。家族や地域で、こどもたちの安全を守るために、何ができるか話し合ってみましょう。

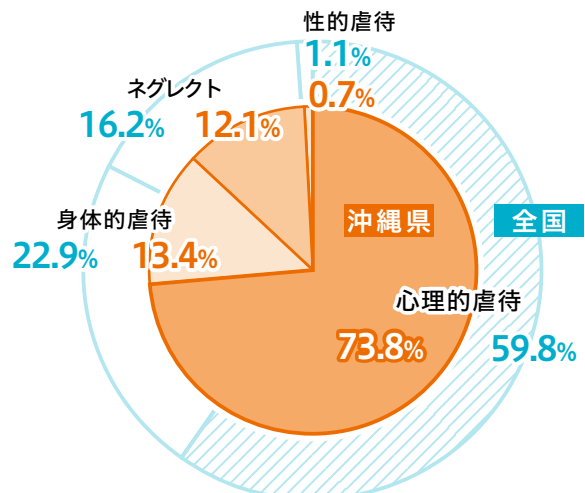
- こどものSOSを見逃さないよう、普段からこどもの様子に注意を払いましょう。
- 困っているこどもや大人がいる時は、相談窓口があることを伝え、安心して相談できる環境を作りましょう。

虐待ケース件数と伸び率

平成8年度を100とした指数(伸び率)



虐待種別相談内訳



※全国値は「令和5年度社会福祉行政業務報告(福祉行政報告例)」より

相談窓口一覧

	どんな時	受付	対象	連絡先
児童・家庭に関する相談窓口(まずはお住いの市町村の窓口へ)	虐待を含む児童・家庭に関する相談	各役所の開庁時間	こども大人	沖縄県の相談窓口
中央児童相談所 コザ児童相談所	子育て不安やしつけ、非行、不登校、いじめ、虐待、障害など、18歳未満の児童に関する問題がある場合	8:30~17:15	こども大人	お住いの地域の管轄相談所
				中央 [管轄地域]那覇市、石垣市、浦添市、糸満市、豊見城市、宮古島市、南城市、西原町、与那原町、南風原町、渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村、久米島町、八重瀬町、多良間村、竹富町、与那国町 ☎ 098-886-2900 コザ [管轄地域]宜野湾市、名護市、沖縄市、うるま市、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、恩納村、宜野座村、金武町、伊江村、読谷村、嘉手納町、北谷町、北中城村、中城村、伊平屋村、伊是名村 ☎ 098-937-0859
おきなわ子ども虐待ホットライン	虐待かと思ったら	[月~金]17:15~翌日8:30 [土・日・祝日]24時間	こども大人	☎ 098-886-2900
虐待かと思ったら	虐待かと思ったら	365日24時間いつでも (お近くの児童相談所につながります。)	こども大人	☎ 189
沖縄県のこどもとおとなのためのLINE相談室(ククルーム)	なんだか気持ちがしんどいとき、だれかに自分の気持ちを聞いてほしいとき	[月~土] 10:00~21:00 (日曜日と祝日はお休み)	こども大人	チャット相談 ククルーム

「相談する」「頼る」を日々の選択肢の中に入れておこう

児童虐待の防止等に関する法律は児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は、速やかに児童相談所などに通告しなければならないことを定めています。

虐待に気づいたら、一人で抱え込まずに、相談窓口連絡しましょう。これらの相談窓口では、専門の相談

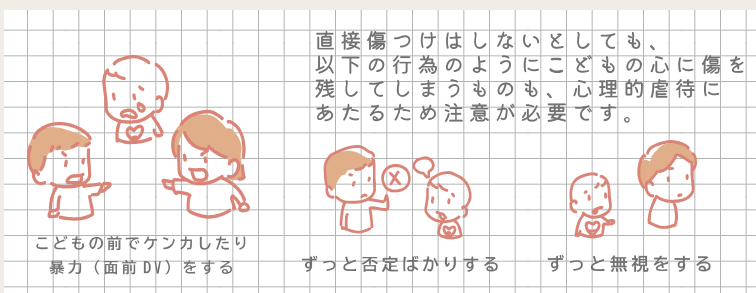
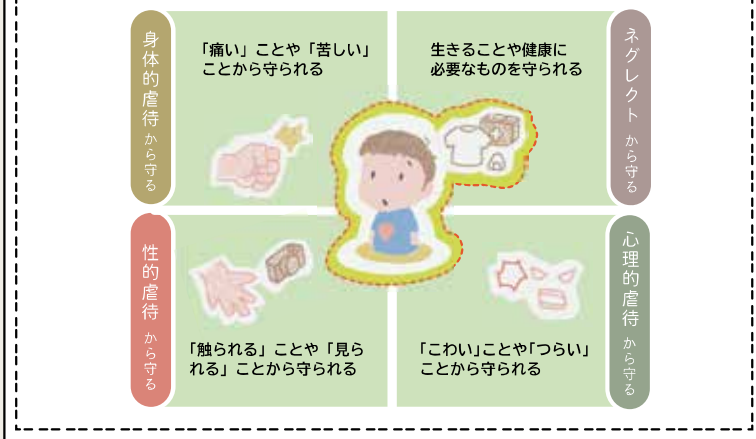
員が、あなたのお話を親身になって聞いてくれます。

「相談する」「頼る」ことは、簡単なことではないかもしれませんが、こどもたちの安全を守るために、勇気を出して一歩を踏み出しましょう。

虐待かもと思ったら迷わず電話189へ

いち早く

こどもはさまざまな「虐待」から守られるべき存在



問い合わせ とも家庭課 電話: 098-866-2174



募集 公立学校臨任教職員・非常勤講師

令和8年度の登録はこちらから▶



募集 公立学校臨任教職員・非常勤講師

令和8年度の登録はこちらから▶

